

平成23年度

おきなわ新産業創出投資事業
(研究開発支援部門)

公募要領

【受付期間】

平成23年3月1日(火)～平成23年4月28日(木)

受付時間 9:00～17:00 / 月曜～金曜(祝祭日を除く)



Business Support Center
Okinawa

財団
法人

沖縄県産業振興公社

【問い合わせ先】

産業振興部 おきなわ新産業創出投資事業(研究開発支援部門)
担当係

TEL: 098-859-6239 FAX: 098-859-6233

目 次

	ページ
1. 事業の概要	1
(1) 目的	
(2) 事業の仕組み	
2. 応募の要件	2
3. 事業期間及び補助対象費用	2
(1) 補助率、補助額及び事業期間	
(2) 補助対象費用	
4. 応募の手続き及び日程	4
(1) 申請様式	
(2) 提出書類	
(3) 申請に関する注意	
(4) 受付期間	
(5) インターネットの利用	
5. 審査について	7
(1) 審査方法	
(2) 審査基準	
(3) 採否決定の通知	
6. 研究開発の開始	7
(1) 申請内容の公表	
(2) 交付決定の取り消し	
(3) 継続評価	
(4) 補助金の支払い	
(5) 補助金の経理	
(6) 事業期間の終了後	
7. 申請書類チェックシート	9
【資料編】 申請書類	10

平成23年度 おきなわ新産業創出投資事業（研究開発支援部門）募集要領

財団法人沖縄県産業振興公社（以下、「公社」という。）では、沖縄県からの委託事業として、平成23年度「おきなわ新産業創出投資事業（研究開発支援部門）」を実施しますので、当事業に係る研究開発プロジェクトを以下の要領で広く募集します。

1. 事業の概要

(1) 目的

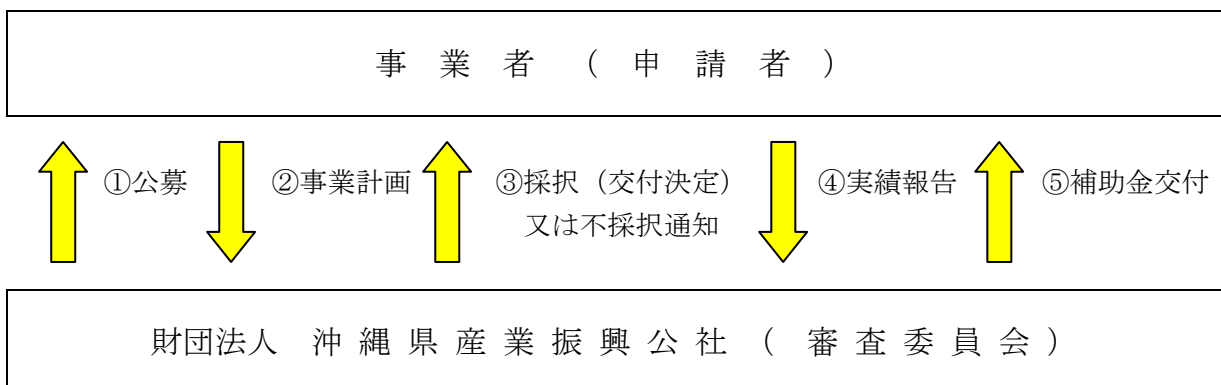
沖縄県及び公社では、自立型経済の構築に向けた新産業創出の核となるベンチャー企業等の育成・誘致を図るため、ベンチャーキャピタル等と連携し、ベンチャー企業への投資やハンズオン支援等を実施していくこととしております。

本事業では、こうしたベンチャーキャピタル等からの投資を受け、将来、株式公開等による事業規模拡大を目指す県内外のベンチャー企業を対象に研究開発費を補助することを目的とします。

(2) 事業の仕組み

事業の仕組みは、以下のとおりです。

- ① 公社は、補助対象事業（バイオ関連、情報通信関連、環境関連のベンチャー企業が行う研究開発事業）を公募します。
- ② 補助を希望する事業者は、公社に補助金申請に係る事業計画書（別紙1号様式）を提出します。
- ③ 公社は、審査委員会の審査結果を踏まえて採択、又は不採択を決定しその結果を通知します。
- ④ 採択された事業者は、補助金交付決定後に補助の対象となる研究開発事業を実施し、事業終了後は公社にその実績報告を行います。
- ⑤ 補助金の交付は、原則として、④の実績報告に基づき精算払いにて行います。



2. 応募の要件

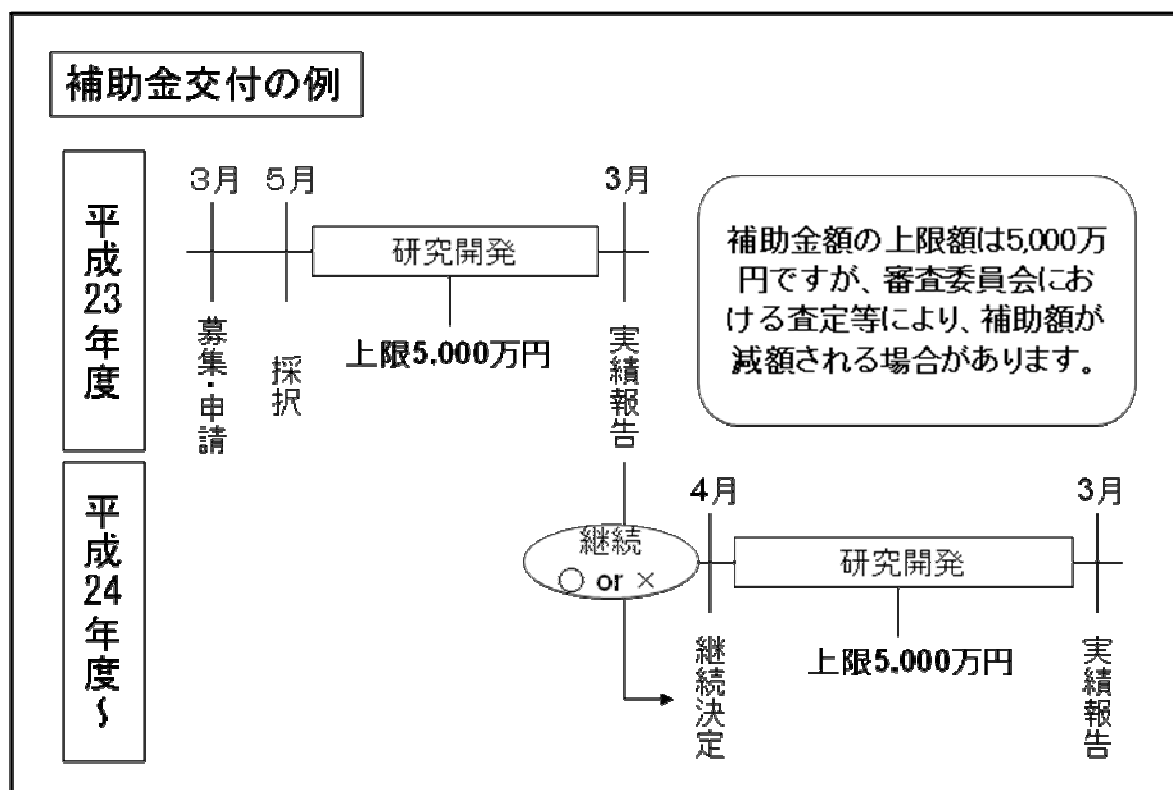
申請者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。なお、応募の要件に適合しないと判断された場合は、審査の対象とならない場合があります。

- ① バイオ関連、情報通信関連、環境関連のいずれかの分野で、独創的な研究シーズを活用した新製品、新サービスの開発や高付加価値化、コア技術の高度化等に繋がる研究開発を実施する事業者であること。
(注) 本事業は、研究開発の支援事業であることから、単なる設計、改良、試作、量産化、事業化のみの事業は対象となりません。
- ② 資本金が3億円以下又は従業員が300人以下であること。
- ③ 上場企業でないこと及び大企業が実質的に経営支配していないこと。
- ④ 本申請に係る研究開発を沖縄県内で実施し、かつ、補助事業終了後も沖縄県内で継続的な研究開発、事業展開が見込めること。
- ⑤ 補助対象事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。
- ⑥ 補助対象事業を的確に遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な財務的処理能力を有すること。
- ⑦ 補助対象事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制および処理能力を有すること。
- ⑧ 補助対象事業終了後、概ね2年程度で本申請に係る研究開発の成果を事業化し、株式公開等による事業規模拡大や、企業価値の向上を目指した実現性の高いビジネスプランを有すること。
(注) 本補助事業の成果を活用した一切の業務を県外に移すなど、本県への波及効果が認められない場合は対象となりません。

3. 事業期間及び補助対象費用

(1) 補助率、補助額及び補助期間

- ① 補助率は事業費（補助対象経費）の3/4以内とします。
- ② 1企業につき補助金額の上限は、年間5000万円以内とします。
(注) 補助額が5000万円の場合、事業費（補助対象経費）は約6666万円となります。
- ③ 補助期間は最長2年間とします。ただし、継続して研究する場合、年度ごとに審査委員会にて研究成果を評価・検証し、継続するか否かを判断します。



(2) 補助対象費用

補助の対象となる費用は、当該研究開発に必要な費用のうち、研究開発用設備費、労務費、委託費及び事務費です。費目ごとの内容は次のとおりです。積算の考え方は、申請書類別紙7（P. 28～29）に記載しています。

なお、消費税及び地方消費税相当分は、補助対象費用に含まれませんので注意して下さい。

① 研究開発用設備費

ア 機械装置等購入費

研究開発に必要な機械装置の購入、製造、改造又は据付に必要な経費など

イ 機械装置等借用費

研究開発に必要な機械装置の借用（リース、レンタルなど）又は据付に必要な経費など

ウ 物品費

研究開発に必要な工具、器具、備品の購入、製造、改造又は据付に必要な経費など

エ 修繕管理費

ア、イ、ウに係る機械装置、物品の修繕及び保守に必要な経費

② 労務費

ア 研究員費（学生は不可）

研究開発に直接従事する研究者などの経費（賞与、諸手当などは公社が特に必要と認めた場合に限り対象となります。）

イ 補助員費

研究開発に直接従事するアルバイト、パートなどの経費

③ 委託費

ア 研究開発委託費

研究開発の一部委託や試作品の試験、評価など外注に必要な経費など

イ 調査費

研究開発に必要な調査や事業化に向けたマーケティングなど外注に必要な経費など

④ その他経費

ア 消耗品費

研究開発に必要な消耗品（①ウの物品費を除く）の経費など

イ 光熱水料費

研究開発に必要な光熱水料の経費など

ウ 旅費

研究開発に必要な旅費の経費など

エ 委員会経費

研究開発に必要な知識、情報、検討のために委員会を開催するために必要な経費（学会参加費を含む。）など

オ 借料費

研究開発に必要な施設（研究ラボなど）、物品（①のイ機械装置借用費を除く。）の賃借に係る経費など

カ 特許費

特許の出願などに必要な経費など

キ その他特別費

上記以外の経費であって、公社が必要と認めた経費など

4. 応募の手続き及び日程

(1) 申請様式

- ① 申請書類は、理解しやすいように、簡潔に記載して下さい。
- ② 申請書類は、全てA4サイズとし、補助事業概要書（別紙1）を1ページ目として通しページを中央下に必ず打ち、左上をダブルクリップでとめて下さい。ステープラー（ホッチキス）止めや製本は絶対に行わないで下さい。
- ③ 申請書類は日本語で作成下さい。

(2) 提出書類

以下の申請書類、添付資料、関係資料を提出して下さい。

【申請書類】（正本1部（片面印刷）、副本（写し）15部（両面印刷））

- ① 補助金申請に係る事業計画書（第1号様式）
- ② 補助事業概要書（別紙1）
- ③ 補助事業の全体概要図（別紙2）
- ④ 申請者の概要（別紙3）
- ⑤ 研究開発内容等説明書（別紙4）

- ⑥ 事業化計画説明書（別紙5）
- ⑦ 沖縄県経済への波及効果説明書（別紙6）
- ⑧ 研究開発費積算内訳書（別紙7）
- ⑨ 担当者連絡先（別紙8）

【添付資料】

- ① 会社の登記簿謄本
- ② 直近3カ年の決算書（損益計算書、貸借対照表）
（未決算の場合、直近月末の中間決算書）
- ③ 直近3カ年の事業に係る法人税、法人事業税、法人県民税、法人市町村税の納税
証明書 ※未納の税額が無いことの確認として提出して頂きます。
- ④ その他補足説明資料（会社案内、パンフレットなど）（任意）

【関係資料】

- ① 申請書類チェックシート
- ② 申請書類のデータを格納した電子媒体（CD-Rなど）

※ なお、書類に不備等がある場合は審査対象とならないことがありますので、申請書様式に従って記入して下さい。様式に記載の項目の変更はしないで下さい。また、審査を行う上で、追加資料の提出をお願いする場合があります。

※ 提出された申請書類、添付資料等は返却されません。これら申請書類は、審査の目的のみに使用し、すべての内容を機密保持します。

(3) 申請に関する注意

- ① 同一事業者の応募に関しては、原則1社1件とします。
- ② 同一事業者が同一の課題又は内容で、既に国等の公的助成制度（委託事業を含む）による助成を受けている場合、又は採択が決定している場合は、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがあります。
- ③ 採択に至った場合でも、補助金交付額は審査の結果および予算等により申請額から減額して交付決定することがあります。

(4) 受付期間

- ① 申請書の受付

【応募受付期間】

平成23年3月1日（火）～平成23年4月28日（木）17:00迄

申請書は、平成23年4月28日（木）17:00までに郵送又は持参で提出されたものを審査の対象とし、FAX及びメールによる提出は受け付けておりません。

原則として、締め切り後の提出・差し替えは受け付けませんのでご注意下さい。

なお、郵送の場合、配達等の都合で締め切り時刻までに届かない場合がありますので締め切りの期限に余裕をもって送付されるようご注意下さい。

- ② 受付先及びお問い合わせ先

申請書の提出先及びお問い合わせ先は以下のとおりです。

【提出先】

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センタービル 4 階)
財団法人沖縄県産業振興公社 おきなわ新産業創出投資事業(研究開発支援部門)

担 当 : 原、高山、永井、岡田、仲里、玉城

電 話 : 098-859-6239 F A X : 098-859-6233

E-mail : onicpt@okinawa-ric.or.jp

受付時間等 月曜～金曜(祝祭日を除く) 9:00 ～ 17:00

※当受付時間以外は申請書等の受け付けはいたしませんので、ご注意ください。

(5) インターネットの利用

公募要領、申請様式等は下記ホームページにも掲載しておりますのでご利用下さい。

財団法人沖縄県産業振興公社

ホームページアドレス <http://www.okinawa-ric.jp/>

5. 審査について

(1) 審査方法

申請された研究開発について、事務局によるヒアリング及び公社が設置する外部有識者等により構成する「審査委員会」において審議をおこないます。

公社は、審査委員会の審議結果を踏まえ、研究開発補助対象事業者を採択します。

なお、審査は非公開でおこないます。また、審査の経過に関する問い合わせには応じられませんので、ご了承下さい。

(2) 審査基準

以下の項目を重点的に評価し、総合的な審査を行います。

ア 研究開発内容（研究シーズの新規性・独創性、課題設定や目標の具体性など）

イ 事業可能性（市場規模、ビジネス優位性、収益構造、スケジュールの実現性など）

ウ 経営能力（経営者の資質、経営状況、資金調達能力など）

エ 波及効果（地域産業や雇用への波及効果、県内企業との連携など）

オ その他（沖縄県の地域特性や優位性の活用など）

(3) 採否決定の通知

採択・不採択については、公社から申請者に通知します。採択された事業者は公社の指示に従い、速やかに補助金交付申請書を提出してください。

なお、採否結果の通知時期は、平成23年6月中旬を予定しています。

6. 研究開発の開始

申請者は、補助金交付決定後に補助対象事業を開始することになりますが、以下の点に留意して下さい。

(1) 申請内容の公表

採択された事業については、申請者の企業名、研究開発のテーマ名及び事業の概要等を新聞、ホームページ等にて公表します。

なお、公表する内容については、事前に調整させていただきます。

(2) 交付決定の取り消し

申請内容の虚偽、補助金の重複受給等が判明した場合は、交付決定後であっても交付決定を取り消し、補助金の返還請求、罰則の適用が行われることがあります。

(3) 継続評価

交付決定は補助期間（1年間）の申請内容に関するものであり、2年目以降の補助事業に係る交付決定に関しては、年度末におこなわれる継続審査委員会にて、事業の継続評価を実施し、次年度の補助継続について可否を決定します。継続審査委員会の結果を受けて改めて補助金交付申請書を提出していただきます。

(4) 補助金の支払い

本事業における補助金の交付は、補助期間終了後に提出していただく実績報告書に基づき、精算払いをおこなうことを原則としております。

(5) 補助金の経理

補助事業者は、補助金に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を事業期間の終了年度の翌年度以降5年間保存する必要があります。

(6) 事業期間の終了後

①取得財産の管理

本補助事業により取得し、又は効用が増加した財産の所有権は補助事業者にあります。この財産の処分については一定の制限があります。また、これら財産を処分したことにより当該補助事業者に入収入があったと認められるときは、その収入に相当する額の全部又は一部を公社に納付させる場合があります。

②事業化状況報告書の提出

補助事業者は、補助事業に基づく成果の事業化に努めなければなりません。

事業期間の終了年度の翌年度以降5年間は、毎年、事業化状況報告書を公社に提出していただきます。

③産業財産権等に関する届け出

補助事業者は、補助事業に基づく発明、考案等に関して、補助事業年度又は補助事業年度の終了後5年以内に産業財産権を出願、取得、譲渡若しくは実施権を設定した場合には、公社にその旨の届出書を提出する必要があります。

④収益納付

補助事業者は、上記③の産業財産権の譲渡又は実施権の設定、その他当該補助事業に基づく成果の他への供与による収益が生じたと認められるときは、当該補助事業者に対し、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を公社に納付させる場合があります。

7. 申請書類チェックシート

※提出書類について記入漏れがないか、チェックのうえ提出して下さい。

研究開発テーマ名：

●申請書（提出部数：正1部（片面印刷）、写し15部（両面印刷））

- 補助金に係る事業計画書（第1号様式）
- 補助事業概要書（別紙1）
- 補助事業の全体概要図（別紙2）
- 申請者の概要（別紙3）
- 研究開発内容等説明書（別紙4）
- 事業化計画説明書（別紙5）
- 沖縄県経済への波及効果説明書（別紙6）
- 研究開発費積算内訳書（別紙7）
- 担当者連絡先（別紙8）

●添付資料〔提出部数：正1部（片面印刷）〕

- 会社の登記簿謄本
- 直近3カ年分の決算書（写し）（確定申告時に提出した損益計算書、貸借対照表）
（未決算の場合は、直近
月末の中間決算書）
- 直近3カ年の事業に係る法人税、法人事業税、法人県民税、法人市町村民税の納税証明書

●その他

- 補助金交付申請書類チェックシート
- 補助金交付申請書の入った電子媒体（CD-R）

参考資料（提出部数：原本1部、写し15部）

このほか、当補助事業の審査に際し、参考となる資料がありましたら、本欄に記入の上添付して下さい。

例：会社概要、既存商品のパンフレット等

第1号様式

第 号
平成 年 月 日

財団法人沖縄県産業振興公社 理事長 殿

申請者住所 (本社所在地・郵便番号)
会 社 名
代 表 者 印

平成 年度おきなわ新産業創出研究開発支援事業補助金に係る事業計画書

おきなわ新産業創出研究開発支援事業補助金に係る事業計画書を、下記のとおり関係書類を添えて、申請します。

記

1. 研究開発のテーマ名

2. 補助事業の内容

別紙補助事業概要書のとおり

3. 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額 (平成 年度分)

- ・ 補助事業に要する経費 円
- ・ 補助対象経費 円
- ・ 補助金交付申請額 円

※ 消費税及び地方消費税相当分は、補助対象とはなりませんので、本様式を含み申請書に記入の費用は全て消費税抜きにて記入して下さい。

※ 別紙7 (P.28) との整合性をチェックして下さい。

4. 添付資料

- ① 会社の登記簿謄本
- ② 直近3年分の決算書 (確定申告時に提出した損益計算書、貸借対照表)
- ③ 直近3カ年の事業に係る法人税、法人事業税、法人県民税、法人市町村民税の納税証明書

(別紙1)

補助事業概要書

1. 会社名

--

2. 研究開発のテーマ名

--

3. 研究分野の概要

--

4. 研究開発内容の概要（別紙4の要約）

※別紙4の内容を300～500字程度で要約して下さい。

--

5. 本事業に係る主任研究者名：

※別紙4（P21）の「7-(4)本補助事業に携わる研究者の概要（全員）」の主任研究員を記入して下さい。

--

6. 研究開発費（補助対象事業期間）

(1)平成 年度	千円（うち、補助金額	千円）
(2)平成 年度	千円（うち、補助金額	千円）
(3)合 計	千円（うち、補助金額	千円）

※別紙4（P.20）の「6－(1)支出」の合計額を記入して下さい。補助金額は、合計額に3／4を乗じた額を記入して下さい。

7. 事業化の予定年月

平成 年 月頃

※別紙5（P.23）の「3－(2)事業化スケジュール」と一致させて下さい。

8. 事業化計画の概要（別紙5の要約）

※別紙5（P.23）の内容を300～500字程度で要約して下さい。

9. 沖縄県経済への波及効果の概要（別紙6の要約）

※別紙6（P.27）の「1. 沖縄県経済への波及効果」の内容を300字程度で要約して下さい。

10. 本研究開発を沖縄で実施する必要性、優位性等の概要（別紙6の要約）

※別紙6（P.27）の「2. 沖縄を拠点に研究開発事業を実施する必要性や理由、優位性等」の内容を300字程度で要約して下さい。

11. その他

※審査の観点から特にアピールしたいことについて、簡潔に記入して下さい。

(別紙2)

補助事業の全体概要図

※研究開発から事業化までのフロー図を作成して下さい。

※横向きでの作成でも構いません。

※Excelでの作成でも構いません。

(別紙3)

申請者の概要

1. 概要 (申請時点)

フリガナ			
会社名			
フリガナ			
代表者名			
本社所在地	〒		
電話番号		FAX	
業種			
資本金(千円)			
設立年月日	年 月 日 ※企業設立から本申請時点までの期間 : 年 月		
従業員数	名(うちパート 名) (①一般職 名(うちパート 名)、②研究員 名(うちパート 名))		
支店及び工場の所在地	〒		

事業担当者	氏名			
	所在地			
	所属部署			
	電話番号		FAX	
	E-mail			

2. 株主構成

株主名	関係	比率(%)	備考

3. 現在の事業内容（直近の3期）

(1) 現在の事業内容（主な製品等）を記入して下さい。

--

(2) 過去3年以内に市場に出した主な事業、または製品を上げ、その売上高を記入して下さい。

(単位：百万円)

年度	事業・商品等名	事業・商品等の内容	売上高	備考
H 年 月期				
H 年 月期				
H 年 月期				

4. 公的助成制度活用の有無と活用効果

(1) 活用の有無等

※国やNEDO、地方自治体等から研究開発に関する委託や補助金を受けたことがあるか否かについて記入して下さい。

※ない場合には「なし」、ある場合には「ある」、現在申請中の場合は「申請中」と記して下さい。

※不合理な重複及び過度の集中の排除をおこなうために必要な範囲内で、提案内容の一部を他の公的助成制度担当機関に情報提供する場合があります。

(2) 「ある」又は「申請中」の場合

制度の名称：

実施機関の名称：

事業期間：

研究概要：

補助金額（委託額）：

活用効果：

5. 財務概要

(1) 損益計算書 (直近の3期)

(単位:千円)

	H 年 月期	H 年 月期	H 年 月期	備 考
売上高				
売上総利益				
営業利益				
経常利益				
税引後利益				

(注) 売上総利益＝粗利益

(2) 貸借対照表 (直近決算期)

(単位:千円)

資産の部		負債及び資本の部	
現金・預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
その他		その他	
流動資産計		流動負債計	
有形固定資産		長期借入金	
無形固定資産		その他	
投資等		固定負債計	
固定資産計		資本金	
資産合計		法定準備金等	
		当期末処分利益	
		資本合計	
		負債・資本合計	

※平成 年 月 期

(3) 借入や投資受入の状況 (申請時点)

※申請時点 (平成 年 月 日現在)

(単位:)

借入先/投資機関名	借入額/投資額	備 考

※短期及び長期の借入金や投資の受入状況等について記入して下さい。

(4)財務状況の説明

--

6. 経営人材の概要

会社代表者	(フリガナ)	
	氏 名	
	職 名	
	略 歴	
本補助事業 統括者	(フリガナ)	
	氏 名	
	職 名	
	略 歴	
本補助事業 経理主担当者	(フリガナ)	
	氏 名	
	職 名	

(別紙4)

研究開発内容等説明書

1. 現在まで行われている基礎となる研究（技術）シーズの内容

※申請に係る研究開発の基礎となる研究の実績若しくは導入技術の内容を簡潔に記入して下さい。

2. 事業化に向けた研究開発の課題

※申請に係る製品・サービスの実現にあたり、どのような技術的な課題があるのか具体的に簡潔に記入して下さい。

3. 研究開発の目標

※申請に係る研究開発で何をどこまで実現しようとするのか簡潔に記入して下さい。
※最近の技術水準や県内外での研究開発動向をもとに、できる限り数値化して記入して下さい。
※記述に当たっては、以下の「5. 研究開発のスケジュール」との整合性をチェックして下さい。

4. 研究開発の内容

※研究目標を達成するために、どのような方法で研究開発課題を解決するのかについて、この研究開発と類似する内外の技術との相違点あるいは関連する内外特許等の存在状況も交えながら簡潔に記入して下さい。

5. 研究開発のスケジュール

研究開発目標も含め、具体的なスケジュールを作成して下さい。

項目	H23 年度	H24 年度

6. 研究開発費（補助対象事業期間）の収支計画

(1) 支出

(単位：千円)

年度	H23 年度	H24 年度	備 考
研究用開発設備費①			
労務費②			
委託費③			
事務費④			
合計 (①+②+③+④)			

※H23 年度については、別紙 7 (P. 28) との整合性をチェックして下さい。

(2) 収入

(単位：千円)

年度	H23 年度	H24 年度	備 考
自己資金①			
借入金②			
その他収入③			
補助金交付申請額④			
合計 (①+②+③+④)			

※ ④は、(1)支出の合計額に 3 / 4 を乗じた額を記入して下さい。支出と収入の合計は一致させて下さい。

(3) H23 年度の資金調達計画

※H23 年度の資金調達計画のうち、借入金②とその他収入③について、具体的な調達方法とメドを記入して下さい。
 ※資金調達の確実性を証明出来る書類があれば添付して下さい。
 (例：出資または融資確定書等)

7. 研究開発体制

(1) 研究開発の実施場所	<p>※県外の企業については、沖縄県内での研究開発の実施場所をどのように確保する予定なのか記入して下さい。 ※研究開発の実施場所が複数ある場合は、主たる場所を先頭にして記入して下さい。</p>
(2) 研究開発の組織	<p>※会社組織ではなく、補助事業を遂行する体制（役割分担）を具体的に記入して下さい。 ※図中には、研究者の氏名・職名を記入して下さい。 ※県外の企業については、研究者の後ろに、本開発への専従度を記入して下さい。 ※専従度は、沖縄研究所・事務所常駐者は 100%、本社(県外)と沖縄の研究を掛け持つ場合は沖縄における専従割合を記入して下さい。例：沖縄健太(100%)</p>

(3) 開発に従事する人員	<p style="text-align: center;">名</p> <p>内訳：技術開発職員 名、工員 名</p>
---------------	--

(4) 本補助事業に携わる研究者の概要 (全員)		
※研究が複数の場合は、主任研究者を先頭にして下さい。		
氏名	所属・職名	
	略 歴	

	得意分野	
	取得特許、 発表論文等	
氏名	所属・職名	
	略 歴	
	得意分野	
	取得特許、 発表論文等	
(5)他からの指導者又は支援者 ※申請に係る事業を遂行するに当たり、他から指導や支援を受ける方がいる場合は、その方の所属、氏名、職名並びに指導又は協力を受ける事項を記入して下さい。		
氏名	所属・職名	
	指導又は協力を 受ける事項	

(6)外注先の研究開発内容 ※研究開発の一部を外注する場合は、外注先と外注する研究開発の内容を記入して下さい。 ※全研究開発に占める再委託の割合（金額ベース）も記入して下さい。		
企業名	外注研究開発の 内容	

(別紙5)

事業化計画説明書

1. ビジネスモデルの内容

(1) 事業化する製品・サービス等の内容

※実現しようとする製品・サービスその他の収益構造の内容を簡潔に記述して下さい。
※その上で、新規性・独自性等のセールスポイントを記述して下さい。

(2) 背景・目的

※製品・サービスを実現しようとする動機を記述して下さい。

(3) 市場ニーズ

※一般的に誰がどのようなニーズにより利用する製品・サービスなのか記述して下さい。
※その上で、本製品のセールスポイントが、誰のどのようなニーズに応えるものであり、利用者にとってどのようなメリットをもたらすのか、当該ニーズの存在の根拠とともに記述して下さい。
※また、今後考えられる潜在的なニーズ・メリットがあれば記述して下さい。

(4) 産業財産権等

※実現しようとする製品・サービスに係る特許出願等の提案者の権利保全措置について記述して下さい。

※実現しようとする製品・サービスに係る第三者の権利について記述して下さい。

(5) 事業規模拡大等に伴う資金調達方法及び計画スケジュール

※ベンチャーキャピタル等からの出資（投資）の受け入れ、または、株式公開による資金調達の方法及び計画スケジュールなど

2. 市場環境

(1) 市場規模

※市場の全体像を記述して下さい。（可能であれば、各種統計データの数値を用いて下さい。）

※市場の規模、市場の特性、経済・社会情勢が市場に与える影響、今後の予測、市場の魅力・可能性等

(2) 製品等の市場競争力

※類似製品・サービス（企業名、名称、機能・性能、価格、シェア）を記述し、機能面及び製品面の両面から、提案製品・サービスの強み及び弱みを分析しシェア獲得可能性を記述して下さい。

3. 事業化計画

(1) 事業化体制

※製品の製造、販売手段等の計画（自社内外を問いません）について記入して下さい。

(2) 事業化スケジュール

項目	補助事業期間中		補助事業終了後			
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
〈記入例〉 研究開発 ・技術1 ・技術2 試作品の評価 テスト販売 商品開発 生産ライン整備 販売（事業化）						

※ 補助事業期間中の研究開発については、別紙4（P19）の「5. 研究開発のスケジュール」との整合性をチェックして下さい。

※ 項目の最終は、事業化の内容を具体的（販売予定先、金額等）に記入して下さい。

(3) 生産・販売計画

※ 市場の成長率及びシェア獲得可能性等を考慮して、正式販売後3年間の生産・販売計画を記述し、採算面から事業の実現性を明らかにして下さい。

（単位：百万円）

年度		H 年度	H 年度	H 年度	備考（取引先等）
商 品 名	A 売上数量				
	B 売上単価				
① 売上高（A×B）					
売 上 原 価	原材料費				
	外注費				
	労務費				
	減価償却費				
	その他経費				
② 合計					
③ 粗利益（①－②）					
粗利益率（③÷①）					

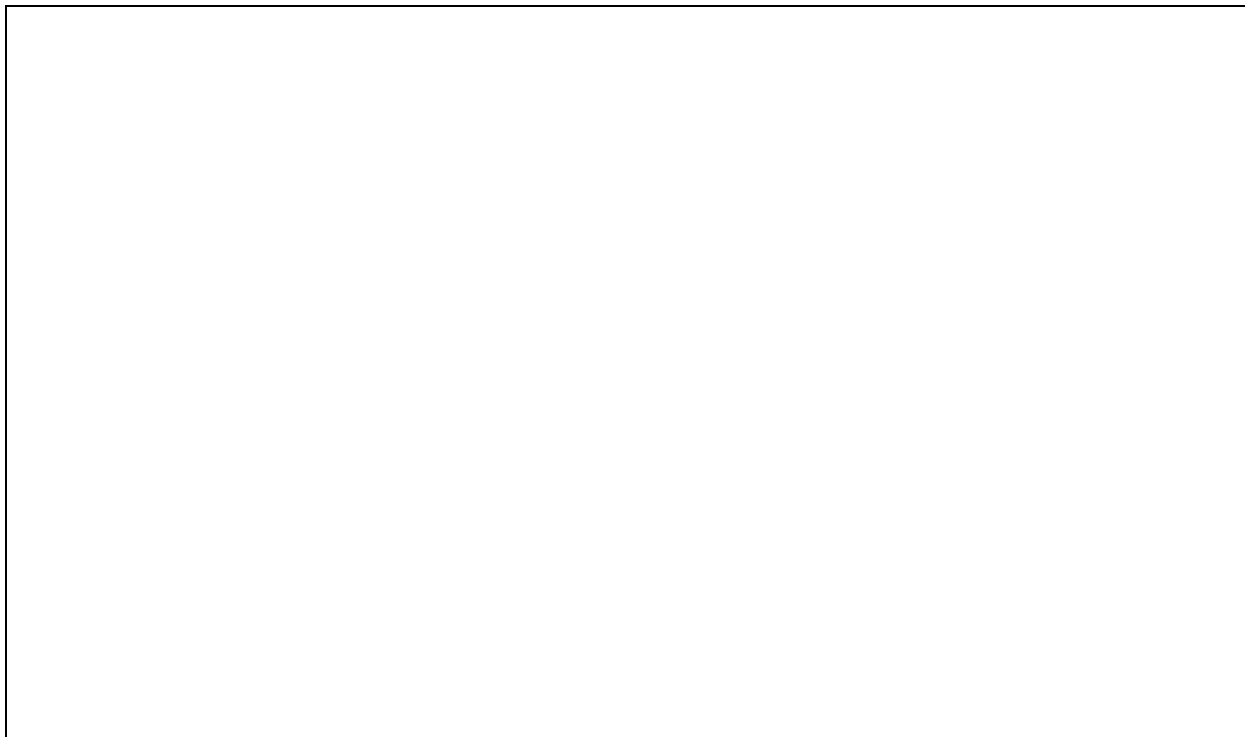
(4) 想定されるリスク・問題点等

--

(別紙6)

沖縄県経済への波及効果等説明書

1. 沖縄県経済への波及効果



2. 沖縄を拠点に研究開発事業を実施する必要性や理由、優位性等



(別紙 7)

研究開発費積算内訳書 (平成 23 年度)

(単位: 千円)

補助金区分		仕様	単位	数量	単価	補助事業に 要する経費	補助対象経費	補助金交付 申請額
① 研 究 開 発 用 設 備 費	ア. 機械装置等購入費							
	イ. 機械装置等借用費							
	ウ. 物品費							
	エ. 修繕管理費							
	小 計							
② 労 務 費	ア. 研究員費							
	イ. 補助員費							
	小 計							
③ 委 託 費	ア. 研究開発委託費							
	イ. 調査費							
	小 計							
④ そ の 他 経 費	ア. 消耗品費							
	イ. 光熱水料費							
	ウ. 旅費							
	エ. 委員会費							
	オ. 借料費							
	カ. 特許費							
	キ. その他特別費							
	小 計							
合 計								

注1. 本様式は、別途エクセルで作成した様式を用いても構いません。

注2. 記入する金額は消費税抜きとして下さい。

注3. 「仕様」とは、装置名、器具名、原材料名等、それぞれの品名を記載して下さい。

注4. 「単位」とは、それぞれの仕様の算出単位で、時間、台、本等を記載して下さい。

注5. 「補助事業に要する経費」とは、申請に係る研究開発を遂行するために必要な経費をいい、ここでは数量に単価を乗じた金額をいいます。

注6. 「補助対象経費」とは、「補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費をいいます。

注7. 「補助金申請額」とは、「補助対象経費」のうちで、補助金の交付を希望する額で、その限度は、「補助対象経費」に補助率3/4を乗じた額になります。

注8. 機械装置購入費に関する留意事項

- ・研究開発の遂行のみに必要で、他業務には使用しない機械・装置等に限りませす。
- ・機械・装置等の購入、製造又は試作品の製作にあつては、その「取得価格が10万円以上、かつ使用可能期間が1年以上のもの」を本費目に計上します。

注9. 「労務費」のうち、研究員費の額の算定は、直接研究開発に関与した者（以下「研究関係従事者」）について時間給に直接作業時間数を乗じた額とし、以下のとおり取り扱います。

- ・時間給が6,000円を超える者は、6,000円を限度とする。
- ・研究関係従事者の補助対象直接作業時間は、就業規則で定めた法律の範囲内の労働時間を限度とする。
- ・時間給の下記の式により算出する。
- ・時間給 = (基本給 + 諸手当 / 時間所定労働時間)
- ・基本給 + 諸手当とは、年間のトータルの額とする。
- ・諸手当とは、家族手当、住宅手当、法定福利費（事業者負担分、ただし第二厚生年金等通常の基金より上乗せをする経費は除く）管理職手当（技能職に対する手当を含む）、賞与とする。

注10. 消耗品の定義は「取得価格が10万円未満のもの又は1年未満のもの」です。

(別紙8)

【担当者連絡先】

* 公社との窓口となる担当者の、氏名等のご記入をお願いいたします。

研究テーマ名			
事業担当者	(フリガナ)		
	企業名		
	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	職名		
	電話		F A X
E-mail :			